## 標準文書保存期間基準(堺海上保安署)

又は法人の権利義務 個人の権利義務の 得喪及びその経緯	の得喪及びその経緯				の措置
	(a) (= = = = = + + + + = = + + + = = = = =				
		許認可等をするための決裁文書その他 許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案・理由	許認可等の効 力が消滅する 日に係る特定 日以後5年	廃棄
		不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書	・処分案 ・理由	5年	廃棄
			・不服申立書 ・録取書 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	の他の処分が される日に係	廃棄ただし、以下 になるのの に法令の政策で を の後の政策響を に大き はた事件に関する もの
	者とする訴訟の提起その	②訴訟における主張又は立証に関する 文書	・訴状 ・期日呼出状 ・各子書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証	10年	廃棄ただし、以下 について移管 ・法令の解釈立 の後の政策立を与 に大きな影響する もの
			・判決害 ・和解調書		
法人の権利義務の 得喪及びその経緯	(1)許認可等に関する重要 な経緯	許認可等をするための決裁文書その他 許認可等に至る過程が記録された文書	<ul><li>審査案</li><li>理由</li></ul>	力が消滅する	
	(2)不利益処分に関する重 要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書	・処分案 ・理由	5年	廃棄
		てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするため	<ul><li>・不服申立書</li><li>・録取書</li><li>・弁明書</li></ul>	の他の処分が される日に係 る特定日以後	廃棄ただし、以下 について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等 に大きな影響を与
	(4)国又は行政機関を坐束	が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・意見書 ・裁決・決定書		えた事件に関する もの
	者とする訴訟の提起その		・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・本種申立書 ・口頭弁論・証人等調書	る日に係る特	にないかでは、 には、 ないのの政策である。 には、 なのでは、 には、 なのでは、 には、 なのでは、 には、 なのでは、 には、 なのでは、 には、 でいった。 でい。 でいった。 でいった。 でい。 でいった。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい
		③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書		007
他の事項					
通達の制定又は改 廃及びその経緯	討その他の重要な経緯		・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	10年	廃棄
文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿	常用(無期限)	廃棄ただし、以下 について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等
		②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿 ④行政でラフィル等の移管又は廃棄 の出りが言せなり、地等(※)に担ばる	・受付簿 ・決裁簿 ・移管・廃棄簿	5年 30年	に大きな影響を与 えた事件に関する もの
		の水流が記録された帳簿(⑤に拘りる ものを除く。) ⑤第21条第4項に規定する行政文書 ファイル等の廃棄の記録	・廃棄の記録	5年	
契約に関する事項			・仕様書案 ・協議・調整経緯		
1	他の事項 通達のできる である。 他の事項 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	韓 (3) 不服申立てに関する審議会等で (4) 国又は行政機関を当るを (4) 国又は行政機関を当事の他の重要な経緯 (4) 国又は行政機関を当事の他経緯 (3) 不服申立の訴訟に関する 事項 (3) 不服申立の指導を (3) 不服申立の経緯を (3) 不服申立の経緯を (3) 不服申立の経緯を (4) 国又は訴訟の規模を (4) 国又は訴訟に関する 事項 (4) 国立の対象 (4) 国立の対象 (5) を除くの対象 (1) 可以の対象 (1) 可以的数象 (1)	23 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯 (2数決、決定その他当該処した文書 他の重要な経緯 (2数決、書子の他当該処力に至る過程 が記録大書大の他当該処力に至る過程 が記録大書文は、大文書 (3) 裁決書又は、北大文書 (3) 数決書又は、北大文書 (3) 数決書文は、北大文書 (3) 数決書文は、北大文書 (3) 本経緯 (3) 判決書文は和解調書 (3) 科法書文は和解調書 (3) 科法書文は和解調書 (3) 科法書文は和解調書 (4) 国立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯 (3) 不服申立書文は口頭による不服申立者の会談文書が記録された文書 (3) 不服申立書文は口頭による不服申立者の会談文書が記録された文書 (3) 不服申立書文は口頭による不服申立者の会談文書が記録された文書 (3) 不服申立書文は口頭による不服申立者の会談文書が記録された文書 (4) 国文は行政機関を当事者とする訴訟の規起に関するを参報した文書 (4) 国文は行政機関を当事者とする訴訟の規起に関する支書者に表書者の他の重要な経緯 (4) 国家は行政機関を当事者とする訴訟の規定に関する主張文は立証に関するを経緯 (1) の事項 (1) 立案の検討に関する調査研究文書 対策のの企業など表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	解	接続

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
堺油	上保安署の所掌に係	る事務				
6	例規・通達に関す	共通に関する業務	例規・通達関係に関する文書	例規·通達関係	10年	廃棄
7	職員の勤務・休暇 及び観察・人事・	総務に関する業務	総務に関する文書 人事に関する文書	総務関係  人事関係	5年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
	教育訓練・厚生・		八争に関する人言	超過勤務命令簿	5年	廃棄
	広報・留置管理・		  庶務に関する文書	休暇簿 週休日の振替等の通知簿	5年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
	郵便に関する事項		原 位 に 関する 入音	出勤簿	5年	廃棄
			BC 57 12 88 + 7 + 4	勤務時間・手当て関係	5年	廃棄
			監察に関する文書 共済厚生に関する文書	監察関係   共済厚生関係	5年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
		庁舎管理に関する業務	庁舎管理に関する文書	庁舎管理関係	10年	廃棄
	経理補給に関する 事項 船舶技術及び修理	経理補給に関する業務 船舶技術に関する業務	経理補給に関する文書	経理補給関係	5年	廃棄
	に関する事項 情報通信及び行政	開加及間に関する業務 情報通信に関する業務	前泊技術に関する文書	船舶技術関係通信施設関係	5年	廃棄 廃棄
	情報システムに関	旧私処旧に因うる不切	通信に関する文書	情報セキュリティ関係	5年	廃棄
	する事項	## M	MILEN - BB L 7 L A	情報システム関係	5年	廃棄
12 13		警備救難に関する業務	鑑識に関する文書 警備に関する文書	鑑識関係   警備関係	5年 5年	廃棄 廃棄
	艇航空機運用・海 難防止並びに海難		官用車に関する文書	有料道路通行証、海上犯罪取締従事車両証明書、 公務用カード関係	5年	廃棄
	調査・教育に関す		<b>計型に関する立</b> 書	官用車全般	5年 3年	<u>廃棄</u>
	る事項		武器に関する文書 照会に関する文書	けん銃及び小銃関係 捜査関係事項照会	3年 5年	廃棄 廃棄
			会議・訓練に関する文書	訓練·会議	3年	廃棄
			旅費に関する文書 救難に関する文書	活動経費関係   救難関係	5年 3年	<u>廃棄</u> 廃棄
			刑事に関する文書	刑事関係	3年	廃棄
			テロ対策に関する文書 国際刑事に関する文書	テロ対策関係   国際刑事関係	10年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
			出版: 航空機に関する文書	巡視船艇運用計画表	3年	廃棄
			警備情報に関する文書	巡視船艇運用関係(計画表以外) 警備情報関係	3年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
14	環境監視取締り・	海上環境に関する業務	監視取締艇に関する文書	修理関係	5年	廃棄
	保全・啓発及び取		全般に関する文書	海上環境関係	1年	廃棄
13	<u>締艇に関する事項</u> 環境防災業務及び	海上防災に関する業務	監視取締りに関する文書  防災計画に関する文書	環境取締り関係  国民保護計画関係	1年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
	会議・計画・訓	M = 107 X ( =  X  )	届出に関する文書	大型タンカーバース建造届関係	10年	廃棄
	練・取締り・消防 に関する事項		訓練に関する文書 報告に関する文書	救難訓練関係   報告関係	3年 10年	廃棄 廃棄
	に関する事項		協議会に関する文書	会議・訓練関係	5年	廃棄
14	海洋情報及び測量	海洋情報に関する業務	海洋情報に関する文書	海洋情報例規・通達関係 海洋情報関係	5年 3年	廃棄 廃棄
	に関する事項		協議に関する文書 水路測量に関する文書	協議関係  水路測量関係	5年 3年	<u>廃棄</u> 廃棄
15	港長業務・航行安	港務・交通に関する業務	照会に関する文書	捜査関係事項照会回答	10年	廃棄
	全・航路標識・海		定例報告に関する文書	定例報告関係  港長公示関係	5年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
	難防止及び情報公 開に関する事項		港長業務に関する文書	港長業務関係	5年	廃棄
			港則法通知書類(電子)	・入出港届 ・係留施設使用届 ・移動届 ・進水・入出渠届 ・入出港省略実績表	3年	廃棄
			港則法関係書類(電子)	・危険物荷役許可申請 ・危険物運搬許可 ・接近・接舷許可申請 ・移動許可 ・移動許可 ・入出館能設使用省略許可 ・危険物荷役包括許可 ・危険物荷役包括許可 ・た、対が、荷限計 ・えい場所指定頭 ・修絡・係船届	許認可又は指 定の効力が消 滅する日に係 る特定日以降 5年	
			港則法関係書類(紙)	・危険物荷役許可申請(特別) ・危険物運搬許可申請(特別) ・工事・作業・行事許可 ・工事・作業・行事(内容変更)	許認可の効力 が消滅する日 に係る特定日 以降5年	廃棄
			各種協議に関する文書	・照会、回答 ・他法令に基づく協議等	10年	廃棄
			危険物専用岸壁に関する文書	・危険物専用岸壁承認願	30年 3年	廃棄
			交通安全法に関する文書	海上交通に基づく作業届関係 進路警戒船関係	1年	廃棄 廃棄
				海上交通安全法関係	5年	廃棄
			海難防止活動に関する文書	海上安全指導員 海難防止強調運動	5年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
				海難防止	5年	廃棄
			6+ 06 1#500 / - 88 - 7 - 1- 00	小型船舶操縦者法に定められた遵守事項違反に係る対応について 航路標識要領	5年 5年	廃棄 廃棄
			航路標識に関する文書	灯台見回り船運用計画関係	1年	廃棄
			例規・通達関係に関する文書	港則法例規・通達関係 安全対策例規	5年 5年	廃棄 廃棄
				女主 対 束 例 規   海 上 交 通 安 全 法 例 規 ・ 通 達 関 係	5年	<b>廃棄</b>
				航路標識例規・通達関係	5年	廃棄
			会議・研修に関する文書	説明会·会議・研修関係   旅行承認伺関係	3年 5年	<u>廃棄</u> 廃棄
			庶務に関する文書	庶務関係	3年	廃棄
		Ì	交通に関する文書	交通関係	1年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている 業務文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 等。 ③出版物や公表物を編集した文書 ④海上保安庁の所掌事務に関する事実 関係の問合せい等の容観的な正確性の観点的自利用に適途中段階で作成したもの 島の恵決定の決定に与え存を で、当該して、長期間の と判断される文書		1年未満	廃棄